

4. 総合都市交通計画

(1) 土地利用施策

【基本方針】

- 市街地の「拡大・郊外化」から「都市機能集約型のまちづくり」への転換（都市機能集約型都市構造は交通施策展開の前提条件）

都市の将来像である『都市の拡大から都市機能の集約化（都市機能集約型都市構造）の実現』に向けて、外へ広がる市街地から「都市機能を集約するまちづくり」へ誘導するための施策展開を行います

本総合都市交通計画は土地利用施策（都市機能集約型都市構造）の実現を前提とし、これを交通面から支援するための総合的な交通施策展開を図ります



(2) 道路ネットワーク施策

【基本方針】

- 都市機能集約型都市構造を支える道路ネットワークの形成

甲府都市圏総合都市交通計画は、土地利用施策として、都市機能集約型都市構造の実現を前提としています

県内外との連携や地域の機能を支えあう地域間連携を道路ネットワークによって支えるためには、拠点間を有機的に連携させる交通軸が重要で、個々の拠点機能を十二分に発揮させるため、環状軸（新山梨環状道路）と放射軸による骨格となる幹線道路ネットワークの早期実現を図ります

また、道路整備が進みネットワークが構築されると、中心市街地では通過交通が減って、渋滞が解消されるとともに、中心部の道路に新たな有効空間が生まれます

この空間を使って徒歩や自転車で安全に自由に移動できる道路環境を形成するとともに、バスの定時性が確保されることにより公共交通機関の速度が上昇し、快適性が向上するなど、少子高齢化社会や中心市街地の再生等に対応できます

